

新潟県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 9 月 11 日

新潟県知事 花 角 英 世

新潟県規則第40号

新潟県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を改正する規則

第 1 条 新潟県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則（昭和58年新潟県規則第29号）の一部を次の表のように改正する。

(下線及び太枠部分は改正部分)

改	正	後	前
第 4 号様式（第 7 条関係）			
措置入院者の症状消退届			
(略)			
(略)			
措置症状の消退を認めた 精神保健指定医氏名			署名
(略)			
注 1 (略)			
2 措置症状の消退を認めた精神保健指定医氏名の欄は、精神保健指定医 身が署名すること。			
2 (略)			
第 6 号様式（第 9 条関係）			
措置入院者家族等構成員届			
(略)			
(略)		届出者 住 所 氏 名	届出者 住 所 氏 名
(略)		措置入院者との続柄	患者との続柄
(略)			
(略)			
措置入 院者と生 計を一に する世帯 員	措置入院者 との続柄	措置入院者	患者

員	措置入院者と生計を一にする世帯員が措置入院者の住所と異なる場合の住所	措置入院者と生計を一にする世帯員が患者の住所と異なる場合の住所
注 1 (略)		添付書類
2 措置入院者又は措置入院者と生計を一にする世帯員が生活保護法による保護又は中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付を受けている場合には、備考欄にその旨を記入すること。		市町村民税所得割の額を明らかにすることのできる書類（課税証明書等）
		年 月 日
		調査確認者

第2条 新潟県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を次のように改正する。
別記第7号様式及び別記第8号様式を次のように改める。

第7号様式（第9条関係）

整理番号	
------	--

措置入院者家族等構成員変更届

年 月 日

新潟県知事 様

届出者 住 所
氏 名
措置入院者との続柄

新潟県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則第9条第5項の規定により次のとおり届け出ます。

変 更 者 氏 名		性別	男・女	生年 月 日	年 月 日
個 人 番 号					
職 業 又 は 勤 務 先					
変 更 事 項	転 入 転 出 その他（ ）				
変 更 年 月 日					
措 置 入院者	住 所				
	氏 名				
代 表 費 用 負 担 者					
備 考					

添付書類

転出の場合にあつては、転出者の住民票

注 変更者が生活保護法による保護又は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付を受けている場合には、備考欄にその旨を記入すること。

第8号様式（第12条関係）

費用徴収額減免申請書

年 月 日

新潟県知事 様

申請者 住 所
氏 名
措置入院者との続柄

新潟県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則第12条第2項の規定により次のとおり費用徴収額を減免されるよう申請します。

措置入院者氏名		入院病院名	
措置入院年月日	年 月 日		
新潟県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則第 条により負担すべき額		月	円
減免申請額	月 円		
減免希望年月	年 月分から 年 月分まで		
減免申請の理由			

添付書類

減免申請の理由を証する書類（被災証明書、診断書等）を添付すること。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現にあるこの規則による改正前の様式により使用されている書類は、この規則による改正後の様式によるものとみなす。

